

令和8年度 総務局総務部法務担当課長（特定任期付職員）採用案内

令和7年11月25日
東京都総務局

1 採用区分、採用予定人数等

(1) 採用区分

総務局総務部法務担当課長（特定任期付職員）

(2) 職務内容

訟務事務、審査請求事務、各局への法務支援に係る総合調整事務その他東京都の管理職である職員として求められる業務一般

(3) 採用予定人員

1名程度

(4) 勤務予定先

東京都総務局総務部法務課（新宿区西新宿2-8-1）

2 採用予定日

令和8年4月1日

3 任用期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（制度上5年まで延長できる場合があります。）

4 受験資格（基準日：採用予定日[令和8年4月1日]）

(1) 受験資格（次の要件を全て満たす者）

- ① 法律に関する高度な専門知識を有するとともに、訴訟活動に関する実務経験が3年以上あること。
- ② 司法修習生の修習を終えた者であること。

(2) 次の①～⑥のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ⑥ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により
従前の例によることとされる準禁治産者

5 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

応募書類の記載内容により、専門性、業績等を勘案し選考します。

(2) 第二次選考（口述試験）

第一次選考合格者に対し、採用予定職への適性等について個別面接により行います。

6 第一次合格発表

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）

合否にかかわらず、第一次選考応募者全員に郵便で通知します。

（注）電話等による照会には応じません。

令和 8 年 1 月 16 日（金曜日）までに通知が届かない場合は、総務局総務部総務課人事担当にお問い合わせください。

7 第二次選考

令和 8 年 1 月下旬

日時、会場の詳細については、第一次選考合格者に対して合格通知と併せてお知らせします。

8 第二次（最終）合格発表

令和 8 年 2 月上旬

合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に郵便で通知します。

（注）電話等による照会には応じません。

9 勤務の条件

(1) 給与

給料は、東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成 14 年東京都条例第 161 号）に基づき決定されます。

上記のほか、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。扶養手当、住居手当等については支給されません。（東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例に基づく。）

（参考例：4 号給の場合） 給料月額 551,500 円

※ このほかに、給料月額の 20% 相当の地域手当が支給されます。なお、採用前に給与改

定等があった場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間

週 38 時間 45 分

原則として下記のいずれかの勤務時間を設定しておりますが、他の勤務時間も選択可能で
す。

- A 8 時 30 分から 17 時 15 分
- B 9 時 00 分から 17 時 45 分
- C 9 時 30 分から 18 時 15 分

(3) 休暇

休暇には、1年間に 20 日（初年度は採用日により異なります。）付与される年次有給休暇
をはじめ、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

* 勤務時間及び休暇については、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成 7 年
東京都条例第 15 号）に基づきます。

10 申込手続

下記の応募書類を東京都総務局総務部総務課人事担当（別記地図参照）まで持参又は郵送（簡
易書留郵便）により申し込んでください。

なお、普通郵便で送付した場合の事故については責任を負いません。

(1) 応募書類

- ① 履歴書（所定の様式による）
- ② 職歴調書（所定の様式による）
- ③ 司法修習修了証の写し

* ①及び②の様式については、総務局ホームページからダウンロードできます。

（<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp>）

なお、応募書類については、厳重に管理するとともに、記載された個人情報は、個人情報の
保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、令和 8 年度総務局総務部法務担当課長（特
定任期付職員）の採用に係る事務の範囲内で利用します。

(2) 申込受付期間

令和 7 年 11 月 25 日（火曜日）から令和 7 年 12 月 25 日（木曜日）まで

（郵送の場合は、令和 7 年 12 月 25 日（木曜日）消印有効）

* 土・日曜日及び祝日は閉庁しておりますのでご注意ください。

* 持参の場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

(3) 受験資格等の確認

受験資格の有無、提出書類記載事項等について確認を行います。

なお、記載内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

11 問合せ先

(1) 申込み及びスケジュールに関するご質問

東京都総務局総務部総務課人事担当／東京都庁第一本庁舎 12 階南側

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5388-2314

(2) 従事職務の内容に関するご質問

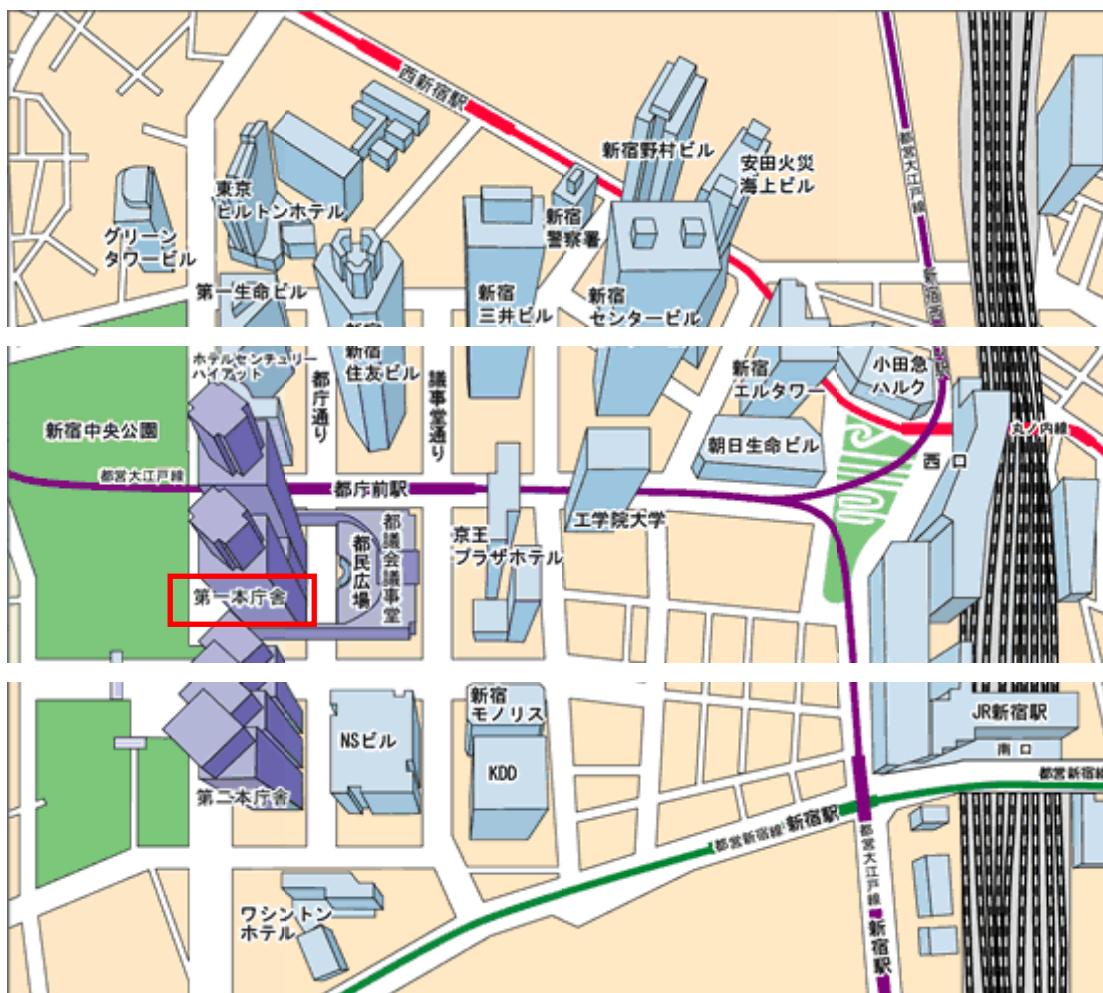
東京都総務局総務部法務課／東京都庁第一本庁舎 12 階中央

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5388-2572

※弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）に基づく弁護士登録をされている方は、こちらまでお問い合わせください。

都庁への交通案内



☆ 最寄駅

- ・「JR 新宿駅」（西口から徒歩約 10 分）
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」（徒歩約 3 分）